

今年度の主な事業(R2)

- ①国勢調査事業
- ②島しょ地域地域おこし協力隊受入事業
- ③沖縄観光防災力強化支援事業
- ④九州市長会開催事業
- ⑤旧浜中学校跡地活用事業 ※
- ⑥市制施行15周年記念事業
- ⑦コミュニティ供用施設助成事業
- ⑧津堅島小型焼却炉周辺整備事業
- ⑨農地耕作条件改善事業
- ⑩津堅島型農業支援事業
- ⑪農業基盤整備促進事業（具志川地区）
- ⑫石川前田地区沈砂地浚渫事業
- ⑬離島漁業再生支援事業
- ⑭EV自動車コミュニティ構築事業 ※
- ⑮うるま市地域雇用人材育成事業 ※
- ⑯具志川庭球場改修事業
- ⑰与那城総合運動公園多種目球技場バックネット復旧事業
- ⑱うるま市サイクルツーリズム推進事業 ※
- ⑲子育てのための施設等利用給付事業
- ⑳若年妊産婦の居場所づくり事業
- ㉑宮城島高齢者福祉施設整備事業
- ㉒勝連城跡周辺文化観光拠点整備事業 ※
- ㉓塩屋団地改築事業
- ㉔水槽付消防ポンプ自動車購入事業（具志川）
- ㉕城前小学校屋内運動場増改築事業
- ㉖与那城小学校校舎増改築事業
- ㉗きむたかホール機能強化事業
- ㉘小学3・4年生社会科副読本発行事業
- ㉙ICTを活用した特色ある学校づくり事業 ※
- ㉚うるま市スポーツ力向上促進事業 ※

※は沖縄振興特別推進交付金を活用した事業です。

$$\text{市民一人当たり納税額} = \frac{\text{市税}}{\text{人口}} = 91,516 \text{円}$$

$$\text{市民一人当たり予算額} = \frac{\text{一般会計}}{\text{人口}} = 483,050 \text{円}$$

差額 = ▲391,534円

市民一人当たりの納税額と予算額の差額39万1,534円は地方交付税や国庫の支出金、また市の借金等で賄われています。

予算額の内訳を市民一人あたりで見ると…
(令和2年4月1日現在の人口124,603人で換算)



令和2年度

うるま市の

予算

第136回うるま市議会定例会で、令和2年度の一般会計予算および特別会計等の予算が可決されました。予算規模は、954億1,912万円で、前年度当初予算に比べ0.9%の増額となっています。

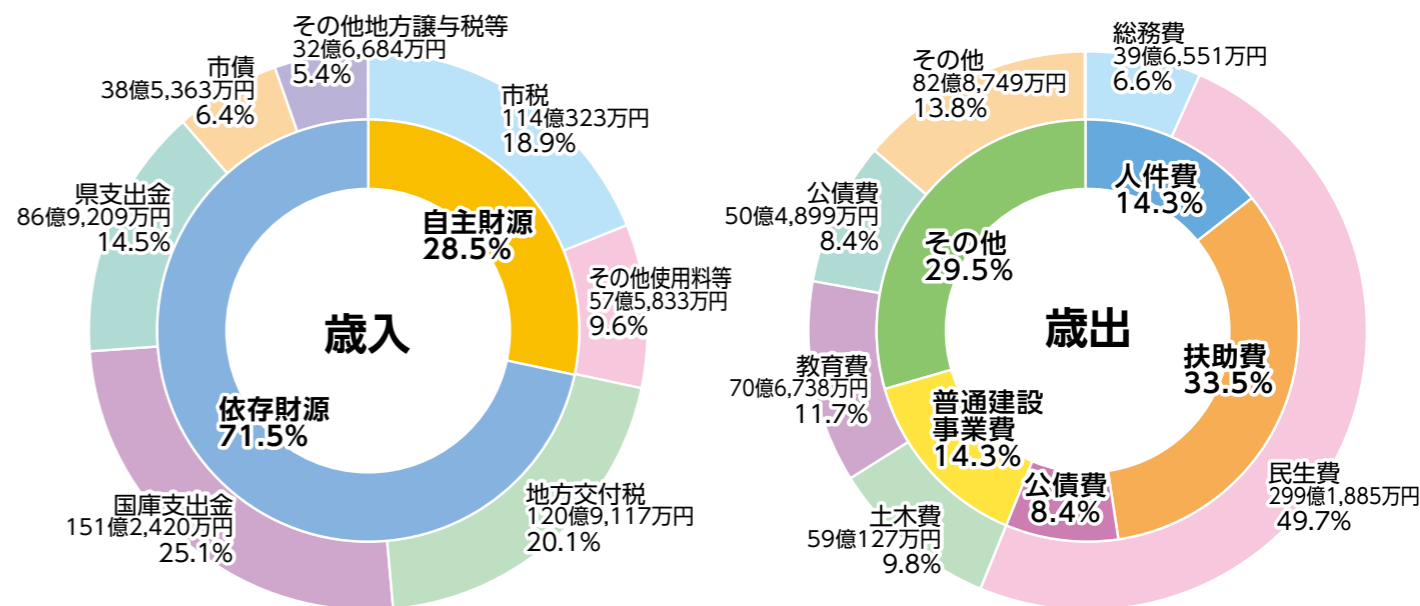
(単位:万円)

区分	令和2年度当初予算額	令和元年度当初予算額	比較	伸び率
一般会計	6,018,949	6,246,896	△227,947	△3.6%
特別会計				
国民健康保険特別会計	1,604,765	1,501,075	103,690	6.9%
公共下水道事業特別会計	0	233,626	△233,626	皆減
介護保険特別会計	1,049,809	1,007,013	42,797	4.2%
農業集落排水事業特別会計	1,112	2,119	△1,008	△47.5%
後期高齢者医療特別会計	107,572	101,823	5,748	5.6%
小計	2,763,257	2,845,656	△82,398	△2.9%
水道事業会計	374,032	367,118	6,914	1.9%
下水道事業会計	385,674	0	385,674	皆増
合計(予算規模)	9,541,912	9,459,670	82,242	0.9%

※端数処理のため、比較及び合計の予算額が合わないこともあります。

一般会計予算 601億8,949万円

このうち一般会計予算を目的別と性質別に分けて分析すると、次の円グラフのとおりになります。
※円グラフの内側が性質別で、外側が目的別の構成になります。



◎予算の特徴

令和2年度は、「第2次うるま市総合計画・前期基本計画」の4年目となり、市民が互いに支えあい協働によるまちづくりを実践し、まちの将来像「愛してます 住みよいまち うるま」の実現に取り組んでいくための重要な時期であります。そのような中、財政運営の健全化を図りつつ、少子高齢化などを背景とする社会保障等に充実対応する一方、赤道小学校及び宮森小学校の校舎等増改築事業の進捗に伴う事業費減などの結果、一般会計予算の総額は601億8,949万円で、前年度当初予算と比較して22億7,947万円、率にして3.6%の減額となっています。また、特別会計においては、令和2年度より公共下水道事業特別会計が公営企業会計へ移行しています。

歳入については、市税等の自主財源が歳入総額の28.5%、地方交付税及び国庫支出金等の依存財源は71.5%となっています。自主財源においては市税が前年度と比較して4.0%の増額、地方交付税については3.0%の増額を見込んでいます。

歳出は、行政サービスを目的別で分類した経費で見ると「福祉や医療などの経費(民生費)」や「学校教育や生涯学習などの経費(教育費)」が令和元年度と同様に大きな割合を占めています。性質別で分類した経費で見ると、会計年度任用職員制度に伴う人件費と生活保護費等の扶助費が増額となっています。

うるま市では行政改革の視点に立ち、事務事業の見直し等による経費の圧縮や市民税などの徴収率の向上による自主財源の確保に取り組んでいますが、歳入における自主財源の割合が低く、多様化する市民ニーズと地域課題に対応するため、市の貯金である財政調整基金を約24.3億円、減債基金を6.5億円取り崩して予算収支の均衡を保つなど、依然として厳しい予算編成となっています。

予算で使われる用語の意味

【一般会計と特別会計】 一般会計は福祉や教育、道路・公園や衛生など市の基本的な施策を行うための会計で、特別会計は特定の収入をもって特定の事業を実施するために設けられている会計です。

【自主財源と依存財源】 自主財源は、市税やごみ処理手数料など市が自主的に収入できる財源のことで、依存財源は、国や県から交付されたり割り当てられる収入のことです。

【市税】 市民税や固定資産税など、市民や市内の事業所などが納めた税金です。

【地方交付税】 全国的に一定水準の行政サービスが実施できるよう、歳入の格差を調整するために国から配られるお金です。

【国・県支出金】 事業を実施するための特定目的の財源として、国や県から交付される使いみちが決められているお金です。

【総務費】 市の全般的な管理事務・事業や交通安全、防犯対策等に要する費用です。

【民生費】 児童、高齢者、障害者などの福祉に要する費用です。

【土木費】 道路建設や公園の整備、市営住宅の管理などに要する費用です。

【教育費】 幼稚園、小中学校をはじめ学校教育や社会教育・文化振興などの教育全般にわたる費用です。

【公債費】 地方公共団体が借り入れた市債(長期の借金)の元利償還金及び一時借入金の利子です。

【人件費】 職員等に対し勤労の対価、報酬として支払われる費用です。

【扶助費】 児童から高齢者まで幅広い市民を対象に国の法令や市の条例などにに基づき、社会生活を援助するために支出する費用です。

【普通建設事業費】 学校や公営住宅、道路などを建設するための費用です。

お問い合わせ先：財政課 ☎973-6753